

< 評価の手法等 >

事業名		評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
()内は方法を示す。		費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目		
		費用	便益			
河川・ダム事業(代替法、CVM・TCM(環境整備事業の場合))		・事業費 ・維持管理費	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等(環境整備事業の場合)	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・河川環境をとりまく状況	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局
砂防事業等(代替法)		・事業費	・直接被害軽減便益 ・人命保護便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局
海岸事業(代替法、CVM・TCM(環境保全・利用便益))		・事業費 ・維持管理費	・浸水防護便益 ・侵食防止便益 ・飛砂・飛沫防護便益 ・海岸環境保全便益 ・海岸利用便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局 港湾局
都市再生推進事業(都市防災総合推進事業)(代替法)		・施設整備費 ・用地費	・建物被害軽減便益 ・人命保護便益	・事業の必要性 ・事業進捗の見込み ・災害発生危険度	・事業計画書 ・不燃領域率	都市・地域整備局
道路・街路事業(消費者余剰法)		・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保	・道路交通センサス ・パーソナリティ調査	都市・地域整備局 道路局
土地地区画整理事業	道路特会(消費者余剰法)	・街路整備事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・物流の効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成	・道路交通センサス ・パーソナリティ調査	都市・地域整備局
	一般会計(ヘドニック法)	・土地地区画整理事業費 ・維持管理費 ・用地費	・宅地地価上昇便益	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の	・公示地価	
市街地再開発事業等(ヘドニック法)		・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・事業執行の環境 ・防災上危険な市街地の整備 ・安全な市街地の形成	・相続税路線価 ・公示地価	都市・地域整備局 住宅局
港湾整備事業(消費者余剰法)		・建設費 ・管理運営費 ・再投資費	・輸送コストの削減(貨物) ・移動コストの削減(旅客)	・地元等との調整状況 ・環境等への影響	・各港の港湾統計資料	港湾局
空港整備事業(消費者余剰法)		<空港の新設、滑走路の新設・延長等> ・建設費 ・用地費 ・再投資費 <精密進入の高カテゴリー化等> ・施設整備費 ・施設更新費 ・維持管理費	<空港の新設、滑走路の新設・延長等> ・時間短縮効果 ・費用低減効果 ・供給者便益 <精密進入の高カテゴリー化等> ・運航改善効果	・地域開発効果 ・地元の調整状況	・航空旅客動態調査 ・航空輸送統計年報	航空局
都市・幹線鉄道整備事業(消費者余剰法)		・事業費 ・維持改良費	・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果	・旅客地域流動調査 ・パーソナリティ	鉄道局
新幹線鉄道整備事業		・事業費 ・維持改良費	・整備区間の開業に伴う時間短縮による県内総生産の増加額	・安全性の向上 ・消費エネルギーの低減 ・CO2排出量の削減効果	・県民経済計算年報 ・全国幹線旅客純流動調査	鉄道局
航路標識整備事業(消費者余剰法)		・創設費 ・維持運営費 ・更新費	・安全便益 ・輸送便益	・安全性の向上 ・国際的要請への対応 ・信頼性の向上	・港湾統計 ・漁港港勢	海上保安庁
住宅地区改良事業(代替法、ヘドニック法)		・事業費 ・維持管理費	・住宅整備の便益 ・地区整備の便益	・福祉的役割 ・安全確保	・住宅密度 ・木防率	住宅局
住宅市街地基盤整備事業(代替法、消費者余剰法)		・事業費 ・維持管理費	○施設整備効果 ・個別の施設整備効果 ・住宅宅地供給効果 ----- ○促進効果 ・住宅宅地の供給促進による効果	住宅宅地事業の ・必要性 ・緊急性 ・効率性 ・優良性 ・先導性	・市場家賃 ・公示地価	土地・水資源局 住宅局

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
()内は方法を示す。	費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目		
	費用	便益			
住宅市街地総合整備事業 (ヘドニック法)	・事業費 ・維持管理費	○拠点開発型及び沿道等整備型 <拠点地区内> ・事業の実施により発生する収益 <拠点地区外> ・事業の影響による効用水準の変化 ----- ○密集住宅市街地整備型 <従前居住者用住宅、建替促進を実施する敷地> ・事業の実施により発生する収益 ・建築物の不燃化による防災性の向上効果 <上記敷地以外の便益> ・事業の影響による効用水準の変化	・土地利用転換 ・土地有効利用 ・住宅の質 ・計画の位置づけ ----- ・延焼危険度の低減 ・出火危険性の低減 ・公共空間の確保 ・計画の位置づけ ・良質な住宅供給	・相続税路線価 ・公示地価	住宅局
下水道事業 (代替法、CVM)	・建設費 ・維持管理費 ・改築費	・生活環境の改善効果 ・便所の水洗化効果 ・公共用水域の水質保全効果 ・浸水の防除効果 ・その他の効果	・他の汚水処理施設との調整状況 ・水質汚濁に係る環境基準の達成状況と達成期間の設定	・都道府県構想	都市・地域整備局
都市公園事業 (TCM、コンジョイント分析、CVM)	・建設費 ・維持管理費	・健康、レクリエーション空間としての利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果	・計画への位置付け ・安全性の向上 ・地域の活性化 ・福祉社会への対応 ・都市環境の改善	・国勢調査結果	都市・地域整備局
官庁営繕事業 (代替法)	・初期費用(建設費等) ・維持修繕費	・土地利用効果 ・利用者の利便 ・建物性能の向上 ・環境への配慮	・事業の緊急性 ・計画の妥当性	・官庁建物実態調査	官庁営繕部

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
鉄道防災事業	評価対象事業について、事業が単に鉄道施設の保全に寄与するのみならず、沿線の住民、道路、耕地等の保全にも資することの効果の評価するとともに、右の項目について評価する。		・路線の重要性 ・沿線地域への影響度 ・災害発生の可能性 ・復旧の困難性		鉄道局
小笠原諸島振興開発事業	評価対象事業について、基本的要件(民間事業者による十分な整備が見込めないこと、ニーズに適合していること等)を全て満たしていることを必須条件として、右の基準のいずれかを満足するか評価する。		・シビルミニマムとして必要 ・村内自己完結性を確保 ・リダンダンシーを確保 ・帰島者の定着、生活安定に必要な措置	・東京都小笠原支庁管内概要	都市・地域整備局
気象官署施設整備事業	評価対象を整理した上で、右のような要素ごとに、業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。		・事業(施設)の緊急性 ・計画の妥当性(現時点での計画の実現性及び選定地点、測定機器の妥当性) ・事業(施設)の効果		気象庁
船舶建造事業 巡視船艇	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合(with)事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。		・海上警備業務 ・海上環境保全業務 ・海上交通安全業務 ・海難救助業務 ・海上防災業務 ・国際協力・国際貢献業務		海上保安庁

効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要なとされる費用によって評価する方法。

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

T C M (トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

C V M (仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

ヘドニック法

投資の便益がすべて土地に帰着するというキャピタリゼーション仮説に基づき、住宅価格や地価のデータから、地価関数を推定し、事業実施に伴う地価上昇を推計することにより、社会資本整備による便益を評価する方法。

コンジョイント分析

仮想状況に対する選好のアンケート結果をもとに、評価対象資本の構成要素を変化させた場合の望ましさの違いを貨幣価値に換算することによって評価する方法。